

# 中小企業金融公庫からの承継業務 (中小企業事業)

## 業務内容

中小企業事業では、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業のみなさまの成長発展を支援するため、「融資業務」、「証券化支援業務」、「信用保険業務」の3つの業務により事業資金の円滑な供給を行っています。

### 融資業務

- ・中小企業者に対する貸付
- ・中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- ・中小企業投資育成株式会社及び設備貸与機関に対する貸付
- ・中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)

### 証券化支援業務

- ・民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みの支援
  - ▶ 民間金融機関等の貸付債権等を譲り受け証券化する業務及び信託受益権等を取得する業務(買取型)
  - ▶ 民間金融機関等が自ら証券化する貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務(保証型)
- ・民間金融機関等による売掛金債権証券化等の取組みの支援
  - ▶ 特別目的会社向け貸付に対する保証及び貸付を行う業務

### 信用保険業務

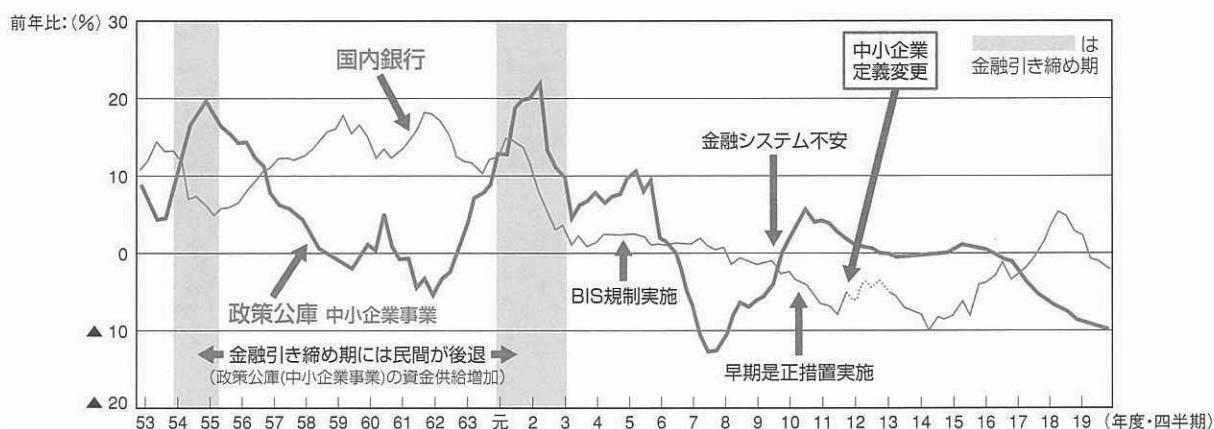
- ・信用保証協会が行う中小企業者の借入等に係る債務の保証についての保険
- ・信用保証協会に対する貸付
- ・破綻金融機関等関連特別保険等業務
- ・機械保険経過業務

## 業務の特徴

### 融資業務

- ・民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の約6割が期間5年超の長期資金です。
- ・融資の伸びは金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期には高く、逆に金融緩和期には低下しています。中小企業事業の融資には、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完する役割があります。
- ・ベンチャー、地域資源活用、事業再生、セーフティネットなどの分野において、積極的に資金を供給し、国の政策を後押ししています。

中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)



(注)

- ・国内銀行は中小企業向けの事前資金貸出残高で、銀行勘定のみ。また、平成5年度以降は当座貸越を含むベースで算出しています。平成2年以降は第二地銀(旧相互銀行)を含みます。
- ・国内銀行については、平成8年9月以前は全国銀行ベースで算出しています。
- ・平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに政策公庫において試算しています。

(資料)日本銀行「金融経済統計月報」